

平成 2 2 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議 案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市基本構想の全部改正について	社会経済情勢の変化に伴い、本市がめざす将来の都市像とまちづくりの基本目標等の指針を策定するため、松本市基本構想（平成12年12月20日議決）の全部を改正するもの
第 2 号	松本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例	<p>1 都市計画法の規定に基づき、市街化調整区域における適正な土地利用を図るための開発許可等の基準について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 開発区域内における予定建築物の敷地面積の最低限度に関する規定</p> <p>(2) 開発許可をすることができる土地の区域の指定に関する規定</p> <p>(3) 指定された土地の区域における予定建築物等の用途に関する規定</p> <p>(4) 区域、目的又は予定建築物等の用途を限り許可することができる開発行為に関する規定</p> <p>3 施 行 公 布 の 日</p>
第 3 号	松本市水道事業給水条例及び松本市下水道条例の一部を改正する条例	<p>1 波田区域における水道料金及び下水道使用料の算出方法の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>使用期間（日数）が15日以内である場合の基本料金及び超過料金に係る規定の整備</p> <p>3 施 行 2 3 . 2 . 1</p>

第 4 号	松本市立小学校、中学校条例の一部を改正する条例	<p>1 小学校及び中学校の新設に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 新設する小学校の名称及び位置 松本市立岡田小学校あさひ分校 松本市旭2丁目11番30号</p> <p>(2) 新設する中学校の名称及び位置 松本市立女鳥羽中学校あさひ分校 松本市旭2丁目11番30号</p> <p>3 施行 23.4.1</p>																																			
第 5 号	松本市特別職の職員等の給与並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>期末手当の支給率の改定 (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="989 1115 1766 1430"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="3">改定後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> <td>—</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.65</td> <td>1.5</td> <td>△0.15</td> <td>1.55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.1</td> <td>2.95</td> <td>△0.15</td> <td>2.95</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 22.12.1等</p>	区分	改定前	改定後			平成22年度		平成23年度	6月	1.45	1.45	—	1.4	12月	1.65	1.5	△0.15	1.55	計	3.1	2.95	△0.15	2.95												
区分	改定前	改定後																																			
		平成22年度		平成23年度																																	
6月	1.45	1.45	—	1.4																																	
12月	1.65	1.5	△0.15	1.55																																	
計	3.1	2.95	△0.15	2.95																																	
第 6 号	松本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	<p>1 国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 給料表の改定 中高年齢層（40歳以上）が受ける給料月額引下げ 平均引下率 0.1%</p> <p>(2) 55歳を超える職員（6級以上の職員に限る。）が受ける給料月額を一定率で減額 減額率 1.5%</p> <p>(3) 期末手当及び勤勉手当の支給率の改定 (一般職) (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="1024 2202 1913 2641"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="3">改定後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6月</td> <td>期末</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>—</td> <td>1.225</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>—</td> <td>0.675</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月</td> <td>期末</td> <td>1.5</td> <td>1.35</td> <td>△0.15</td> <td>1.375</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>0.7</td> <td>0.65</td> <td>△0.05</td> <td>0.675</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4.15</td> <td>3.95</td> <td>△0.2</td> <td>3.95</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 22.12.1等</p>	区分	改定前	改定後			平成22年度		平成23年度	6月	期末	1.25	1.25	—	1.225	勤勉	0.7	0.7	—	0.675	12月	期末	1.5	1.35	△0.15	1.375	勤勉	0.7	0.65	△0.05	0.675	計	4.15	3.95	△0.2	3.95
区分	改定前	改定後																																			
		平成22年度		平成23年度																																	
6月	期末	1.25	1.25	—	1.225																																
	勤勉	0.7	0.7	—	0.675																																
12月	期末	1.5	1.35	△0.15	1.375																																
	勤勉	0.7	0.65	△0.05	0.675																																
計	4.15	3.95	△0.2	3.95																																	

第 7 号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	1 国の制度改正に準じ、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 一般の派遣職員に支給する給与の支給割合の改定 100分の70 → 100分の100以内 3 施行 公布の日
第 8 号	市有財産の取得について（新松本工業団地建設事業用地）	1 新松本工業団地建設事業用地として和田地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 172,671.42㎡ 3 取得金額 23億540万1,751円 4 相手方 岩垂 義明 外139人
第 9 号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 3路線 3 認定延長 283.00m
第10号	市道の変更について	1 路線の再編成に伴い、市道を変更するもの 2 廃止路線数 4路線 3 変更延長 △22.00m (498.96m → 476.96m)
第11号	公の施設の指定管理者の指定について（城山介護老人保健施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 城山介護老人保健施設 3 指定管理者に指定するもの (社)松本市医師会 4 指定期間 23.4.1～25.3.31
第12号	公の施設の指定管理者の指定について（四賀デイサービスセンター 外4施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 四賀デイサービスセンター (2) 安曇デイサービスセンター (3) 奈川デイサービスセンター (4) 梓川デイサービスセンター (5) 波田デイサービスセンター 3 指定管理者に指定するもの (福)松本市社会福祉協議会 4 指定期間 23.4.1～25.3.31

第13号	公の施設の指定管理者の指定について（美鈴湖もりの国）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 美鈴湖もりの国 3 指定管理者に指定するもの TOY BOX 4 指定期間 23.4.1～28.3.31
第14号	公の施設の指定管理者の指定について（波田農産物加工販売施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 波田農産物加工販売施設 3 指定管理者に指定するもの 波田みはらし味の会 4 指定期間 23.4.1～28.3.31
第15号	公の施設の指定管理者の指定について（美ヶ原温泉テニスコート）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 美ヶ原温泉テニスコート 3 指定管理者に指定するもの 美ヶ原温泉旅館協同組合 4 指定期間 23.4.1～26.3.31
第16号	公の施設の指定管理者の指定について（波田特産品直売所 外1施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 波田特産品直売所 (2) 波田観光案内所 3 指定管理者に指定するもの 松本市波田商工会 4 指定期間 23.4.1～28.3.31
第17号	公の施設の指定管理者の指定について（市営住宅「浅間南団地」 外63施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 浅間南団地 外63施設 3 指定管理者に指定するもの 長野県住宅供給公社 4 指定期間 23.4.1～26.3.31

第18号	公の施設の指定管理者の指定について（池上百竹亭）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 池上百竹亭 3 指定管理者に指定するもの （株）梓川ふるさと振興公社 4 指定期間 23.4.1～26.3.31
報告 第1号	保育園事故に関する和解について （専決報告）	1 平成18年2月28日中川保育園で発生した保育園事故に関する和解について専決処分したもの 2 和解の内容 (1) 相手方 松本市中川2200番地2 男子児童 親権者（父）嶋田 忠儀 "（母）嶋田 恵美 (2) 和解金 184万796円 3 専決処分 22.11.19

2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1件
ア 自動車事故にかかわるもの 1件

平成 2 2 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議 案

議案番号	件 名	概 要
第 1 9 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例	1 体育施設の廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 廃止する体育施設の名称及び位置 松本市浅間温泉国際スケートセンター（会議室を除く。） 松本市大字三才山1, 830番地 3 施 行 23. 2. 14
報 告 第 2 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例について (専決報告)	1 浅間温泉国際スケートセンターの平成22年度における開場期間の変更等に伴い、所要の改正について専決処分したもの 2 改正内容 (1) 開場期間 12月1日から翌年2月11日まで → 11月28日から翌年2月13日まで (2) 個人の入場料及び滑走料 12月中有料 → 開場期間中無料 3 施 行 22. 11. 28 4 専決処分 22. 11. 24

